

第 5 1 期

計 算 書 類

〔 自 2 0 2 1 年 4 月 1 日
至 2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 〕

豊橋港運株式会社

目 次

計 算 書 類

貸借対照表	．．．	1
損益計算書	．．．	2
株主資本等変動計算書	．．．	3

個 別 注 記 表

．重要な会計方針に係る事項に関する注記	．．．	4
．会計方針の変更に関する注記	．．．	5
．収益認識に関する注記	．．．	5
．株主資本等変動計算書に関する注記	．．．	5

貸 借 対 照 表

(2 0 2 2 年 3 月 3 1 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	119,953	流 動 負 債	47,754
営 業 未 収 金	37,290	営 業 未 払 金	6,191
貯 蔵 品	1,359	未 払 金	19,485
前 払 費 用	633	未 払 法 人 税 等	77
未 収 金	3,096	未 払 事 業 所 税	180
そ の 他	77,573	未 払 費 用 金	20,795
		預 り 金	1,024
固 定 資 産	78,412	固 定 負 債	62,465
有 形 固 定 資 産	49,594	退 職 給 付 引 当 金	62,465
建 物	32,181	負 債 合 計	110,219
構 築 物	5,732	(純 資 産 の 部)	
機 械 及 び 装 置	289	株 主 資 本	88,146
車 両 及 び 運 搬 具	6,746	資 本 金	50,000
工 具 器 具 及 び 備 品	4,643	利 益 剰 余 金	38,146
投資その他の資産	28,818	利 益 準 備 金	7
投 資 有 価 証 券	3,500	そ の 他 利 益 剰 余 金	38,138
差 入 保 証 金	81	繰 越 利 益 剰 余 金	38,138
繰 延 税 金 資 産	25,236	純 資 産 合 計	88,146
資 産 合 計	198,366	負 債 及 び 純 資 産 合 計	198,366

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日 〕

科 目	金 額
	千円
売 上 高	368,875
売 上 原 価	297,312
売 上 総 利 益	71,563
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	66,707
営 業 利 益	4,855
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	53
固 定 資 産 売 却 益	679
そ の 他	195
営 業 外 費 用	
固 定 資 産 除 却 損	0
経 常 利 益	5,784
税 引 前 当 期 純 利 益	5,784
法人税、住民税及び事業税	470
法 人 税 等 調 整 額	1,477
当 期 純 利 益	3,836

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日 〕

	株主資本					純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
			繰 越 利 益 剰 余 金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	50,000	7	34,302	34,310	84,310	84,310
当期純利益	-	-	3,836	3,836	3,836	3,836
当期変動額合計	-	-	3,836	3,836	3,836	3,836
当期末残高	50,000	7	38,138	38,146	88,146	88,146

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

【個 別 注 記 表】

．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 其他有価証券 | |
| ・市場価格のない | 期末日の市場価格等に基づく時価法 |
| 株式等以外のもの | (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法による低価法 |

2．固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|--|
| (1) 有形固定資産 | 定額法を採用しております。
但し、10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却しております。 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |

3．引当金の計上基準

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | |
| 一般債権 | 債権の貸倒による損失に備えて、貸倒実績率法により算定し、計上しております。 |
| 貸倒懸念債権及び
破産更生債権 | 債権の貸倒による損失に備えて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |

4．収益の計上基準

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の売上収益は主として鉄鋼製品の港湾荷役、倉庫の入出庫・保管等の物流サービスによるものであります。

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 一時点で充足される
履行義務 | 主として鉄鋼製品の港湾荷役、倉庫の入出庫・保管等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。 |
|-----------------------|--|

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

日本製鉄(株)を連結納税親会社とする連結納税主体の連結子会社として連結納税制度を適用しております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年8月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。鉄鋼製品の港湾荷役、倉庫の入出庫・保管等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

. 収益認識に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準の適用)

「会計方針に関する事項」の「収益の計上基準」に記載のとおりであります。

. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式

73,000株